

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年7月30日(木) 14:00～14:59(59分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

大屋 充史(室蘭開発建設部次長)、柏倉 歩(総務課長)、佐野 順司(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、中野 久嗣(執行委員)、高橋 夕(執行委員)、猪狩 光恵(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度における超過勤務の状況と要因を聞きたい。

(当局) 6月末時点の一月あたりの平均超勤時間は、昨年度の同時期と比較して減少傾向となっている。

なお、超過勤務の主な要因は、入札契約や設計積算審査などの発注関連業務や会計検査対応、災害対応、概算要求資料の作成、事業実施計画の資料作成等である。

(職員団体) 昨年度より超過勤務は減少されているようであるが、依然として超過勤務が存在しているため、更なる縮減方策を考えてもらいたい。

(当局) 当局としては超過勤務縮減に向けて業務配分の見直しや業務の平準化など、それぞれの要因に応じた縮減方策を実施しており、引き続き超過勤務の縮減に努めていく考えである。

【議題2：当部におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について】

(職員団体) メンタル系患者の復職支援について、具体的にどのような対応を行っているのか聞きたい。

(当局) 職場復帰に向けた対応等は組織全体で取り組んでおり、「試し出勤」の実施などの職場復帰支援策を実施しているところである。

(職員団体) メンタル系疾患者が所掌していた業務について、周囲の職員の声をしっかり聞いて、必要な措置を講じるように努めてもらいたい。

(当局) 管理者に対しては、職員の意見を聞き、課所の実状に応じて、業務の処理方法や業務分担の変更など、必要な措置を講じるよう指導しているところであり、引き続き指導を徹底していきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

平成27年7月30日

○当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

○当部におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

特に、心の健康づくりについては、メンタルヘルス教育の実施や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深めるとともに、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医（精神科医）による心の健康相談の利用を図り、予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。

また、長期にわたって病気療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。